

令和8年1月定例教育委員会会議録

1 日 時

令和8年1月22日（木）午後2時00分から午後2時42分まで

2 場 所

唐津市役所 大手口別館6階 会議室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子、佐伯玄一郎

(3) 事務局

教育部長 中山誠、教育副部長兼教育総務課長 牟田茂典、教育施設課長 森徳雄、学校教育課長 松竹寿郎、学校支援課長 島松鼎祐、学校給食課長 伊藤重継、生涯学習文化財課長 岩尾峯希、近代図書館長 岡田和幸、相知市民センター教育課長 山口浩司、教育総務課係長 山崎恵子、教育総務課主査 宮口由佳

4 議 題

(1) 議案

議案第1号 唐津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

【原案どおり可決】

議案第2号 唐津市学校給食費条例の一部を改正する条例制定に係る意見について

【原案どおり可決】

(2) 協議事項

令和8年度唐津市教育の基本方針の策定について

(3) 報告事項

① 教育長報告

② 各課報告事項

- ・令和7年度卒業式及び令和8年度入学式の日程について
- ・共催及び後援について
- ・教育委員会行事予定

③ その他

【定例会】

午後2時00分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として篠原委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入ります。

議案第1号について、事務局をお願いします。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

学校教育課でございます。議案集第1、1ページを御覧ください。

議案第1号 唐津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてでございます。

提案理由といたしましては、令和7年6月に成立しました改正給特法に基づきまして、サービスを監督する教育委員会は、文部科学大臣が定める指針に即して、業務量管理・健康確保措置実施計画を定めることとされました。このことを受けまして、教育委員会が教育職員の健康及び福祉確保を図るために講ずべき措置に関する指針を踏まえて実施計画を策定するものでございます。

2ページを御覧ください。

2ページ以降は、本計画の案になります。前回御協議いただきました内容から変更点はございませんが、唐津市が独自で行うという点について、本日は補足説明をさせていただきたいと思っております。

6ページを御覧ください。

6ページの4番、実施する業務量管理・健康確保措置の内容についてでございます。

本市では、本計画期間中の重点項目として、以下の内容に取り組むこととしております。

(1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しでございますが、ここが各市町教育委員会の特徴が出る項目となります。

本日は別紙を用意しておりますので、そちらを御覧ください。

学校と教師の業務の3分類というところで文科省から指針が出ております。学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務と、この3分類に分けてあります。さらに、それぞれが5項目、8項目、6項目と細かに分かれており、全19の項目に分けて示してあるわけですがけれども、本来ですと、これら全てをしっかりと行っていくことが重要としておりますけれども、本市といたしましては、この19の項目からさらに絞って重点的にやっていくという計画を立てているところでございます。

議案集のほうに戻りますが、この中の学校以外が担うべき業務としましては、1番と2番と5番をピックアップさせていただいております。教師以外が積極的に参画すべき業務につきましては、6番、12番、13番を重点的に計画立たせております。それと、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務としましては、15番、16番を合わせて、それと19番をピックアップしまして、計画を立てているところでございます。唐津市としましては、この分に絞って、今後3年間しっかりと業務軽減のほうをやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

最後、9ページになりますが、関連する取組、今後のフォローアップについてでございます。

この一番上の項目のところにありますが、今後この計画を校長会で周知、そして情報をしっかり把握しまして、定例の教育委員会または総合教育会議等において進捗状況を報告するということになっております。

なお、今説明をしなかった部分につきましては、ほぼ文部科学省が出しております指針に沿って計画を立てているところでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議案第1号について、質問や御意見ございませんか。

県内ほかの市町も全てこれをつくっていかなくてはいけないんですけど、先日集まったときにはまだまだ進捗状況は厳しいところもあって、ぜひというお話がありましたので、唐津以外の9つの市と町村会の教育長会の代表、玄海町

にうちのこの策定したものを共有し、各市町からお気づきの点があったらぜひ
折り返しをしていただきたいということで今発信しているところです。

篠原委員さん、何かありますか。

○教育委員（篠原智文君）

質問です。13番の部活動に関して、その7ページのほうには、県下一斉部
活動休養日と唐津市部活動一斉停止日、県の方と市の方で部活動一斉停止日の
実施の徹底ということであるんですが、現段階で年に何回とか、月に何回とか、
どの程度それぞれありますか。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

休養日でございますか。

○教育委員（篠原智文君）

はい、休養日です。停止日ですね。休養日、停止日。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

今、手元に資料がございませんけれども、県も毎月1回必ずということで、
市のほうも部活動停止日を曜日とかに絞りながら設定をしております。

○教育長（栗原宣康君）

ここ数年これは定着してきていて、指定された第何日曜日とか、例えば、第
3日曜日とか、第2水曜日とか決まっていますが、それができない学校の行
事等での場合は別日に振り替えてみたいなことを、各学校はここ数年、定着を
してきてもらっています。

○教育委員（篠原智文君）

大体それぞれ、県も市も月1回ぐらいが目安ですか。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

そのほかに、稼業日のうちに1日休みを入れるとか、土日のうちに1日休み
を入れるとか、何時間以内とか、幾つかの基準がまたそのほかにもありますか
らですね。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育委員（宮崎美和君）

いいですか。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（宮崎美和君）

「保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し」と書いてありますが、教師の負担軽減をするためには、保護者とか地域の方々の理解と協力が必要になってくるかなと思うので、本当にこの説明、周知が大切になってくるかなと思うんですけど、具体的に時期とか、周知の方法とか、少し決まったところはあるんですか。これからですか。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

これを承認していただけたら各学校のほうに下ろしまして、学校のほうからホームページとか……

○教育委員（宮崎美和君）

学校単位で周知するようになるんですね。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

そうですね、はい。そのようになると考えております。

○教育委員（宮崎美和君）

分かりました、学校単位ですね。例えば公民館とかそういうところでされるとか、それはちょっと違いますね。

○教育長（栗原宣康君）

そうですね、学校で……

○教育委員（宮崎美和君）

公民館じゃなくて学校単位ですね。どのような方法でされるかなと思って。

○教育長（栗原宣康君）

これの一番進んだ形は、既に佐伯委員さんが会長でいらっしゃったとき、県PTAのほうから、朝7時半前に子どもたちは登校しないようにしましょう、

6時以降は学校に電話をしないようにしましょう、あるいは学校に留守番電話を設置しましょうなんていうようなことで、先生方の、まさにここに求められている業務管理と健康確保についてPTAが率先して行うということを全ての学校で周知を発信して、県PTAからしていただきましたので。そういうことと合わさって、また改めて県内全ての市町、全国で取り組むことになりましたということは保護者に周知をしなくてはならないと思っています。

○教育委員（宮崎美和君）

ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

ほかにありませんか。

スタートのときでもありますので、スタートしてみて幾つか不都合な点が出てきたりとか、御意見をいただいたりとかいうのは出てくるかもしれませんが、また修正を加えながら取組を進めていきたいと思っております。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

それでは、第1号議案については御承認をいただきました。

続いて、第2号議案について、事務局お願いします。

○学校給食課長（伊藤重継君）

学校給食課です。議案集第1の10ページをお願いいたします。

議案第2号 唐津市学校給食費条例の一部を改正する条例制定に係る意見について御説明いたします。

本議案は、国が実施する学校給食費の負担軽減策の制度化に合わせまして、令和8年3月唐津市議会定例会へ唐津市学校給食費条例の一部を改正する条例を提出するに当たり、教育委員会へ意見を求めるものでございます。

11ページをお願いいたします。

条例案の概要でございます。

改正の内容でございますが、唐津市立小・中学校に在籍する児童または生徒

の学校給食費を無償化し、教職員、その他学校給食の提供を受ける者からは学校給食費を徴収する旨を明確化するように改正するものでございます。ただし、保護者等が規則で定める学校給食費に関する給付を受けている期間につきましては、当該給付を受ける額の範囲内で学校給食費を徴収するものでございます。この規則で定める学校給食費に関する給付につきましては、生活保護法第13条の規定による教育扶助を予定しております。

3月唐津市議会定例会において条例改正の議決をいただいた後、3月の定例教育委員会に規則改正に関する議案を再提出させていただき予定でございます。

なお、生活保護費からの徴収につきましては、これまでどおり生活保護費から、直接、学校給食費へ充当いたしますので、保護者が一旦お支払いいただくなど、一時的な負担は発生いたしません。

施行期日につきましては令和8年4月1日でございます。

なお、本市におきましては令和7年9月から、国に先駆けまして唐津市立小・中学校の児童・生徒の学校給食費の無償化を実施しておりますが、このときは条例改正は行わず、条例の減免規定を適用し、無償化をいたしております。しかしながら、今般、国から学校給食費の負担軽減策が示されましたので、国の制度化に合わせまして条例改正を行うものでございます。

12ページに改正の条例案、13ページに新旧対照表、14ページに国の学校給食費の抜本的な負担軽減策の制度概要、それと15ページに、昨年12月に発出された、文部科学省、総務省、財務省連名の文書を添付いたしております。学校給食につきましては17ページ以降に掲載されておりますので、御参照いただきたいと思います。

なお、条例案については現在庁内で審議中です。最終的には今月29日の庁内の法制審査委員会で決定いたしますので、字句等の修正があるかもしれないことを補足させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、第2号議案について質問や御意見はございませんか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、第2号議案については御承認をいただきました。

協議事項に入ります。

令和8年度唐津市教育の基本方針の策定について、事務局お願いします。

○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。議案集第1の20ページをお願いいたします。

協議事項、令和8年度唐津市教育の基本方針の策定について御説明いたします。

唐津市教育の基本方針は、学校、家庭及び地域の様々な教育的課題に対応し、活力ある唐津市への発展を推進するために毎年度策定しているものでございます。

次のページを御覧ください。

上位計画となる第3次唐津市総合計画基本構想の教育に関する部分を掲載いたしております。

22ページをお開き願います。

22ページから25ページまで、第3期唐津市教育大綱の基本理念である、「唐津を愛し 未来をひらく 人をはぐくむ」の下、教育大綱の3つの基本方針とそれぞれの狙いを掲載しております。令和7年度版から若干字句の整理を行っておりますので、37ページ、38ページで修正箇所を確認をお願いいたします。赤字にしている部分でございます。

26ページにお戻りください。

26ページから33ページまで、先ほど示しました3つの基本方針を達成するための令和8年度の主要施策を記載しております。5つの重点目標とそれぞれの重点項目につきまして、令和7年度から変更した点を見え消し修正版で御説明いたします。

41ページをお開き願います。

まず、重点目標1、自己実現を図る学校教育の推進と国際社会へ対応する力の育成の中の、重点項目の（2）、主体的に学ぶこどもを育てる教育の推進の

②英語教育の充実では、GTECの事業が令和7年度で一区切りとなりますことから、次の段階の事業展開について記載を修正しております。

次のページをお願いいたします。

同じく重点項目の（3）誰もが安心して学べる教育の推進の③問題行動、不登校等への支援・対応の充実では、問題行動に対して学校での早期発見・早期対応を基本に組織的な対応を行うことを記載し、あわせて、不登校等への支援、対応に関する部分の文言を修正しております。

同じく④いじめ防止に向けた対策の充実では、文中に「組織的な」の文言を追加いたしております。

重点項目の（4）健やかな子どもを育てる教育の推進の①食育・健康教育の推進と体位・体力の向上では、部活動の地域展開に関して、国や県の方針に基づき、部活動改革推進委員会を開催し、持続可能な部活動の体制づくりを推進することを追加いたしました。

44ページを御覧ください。

重点目標2、文化芸術・読書を通じた子育て支援と学びの場の提供の中の、重点項目の（1）文化芸術活動の推進では、各施設の表現を修正しております。

同じく、重点項目の（3）各サービスエリア拠点の強化・整備では、計画中の相知図書館の移転改修について記載いたしました。

46ページを御覧ください。

重点目標4、文化財の保護と伝統文化継承の支援の中の、重点項目の（3）史跡等の保護・整備では、事業の進捗に合わせた記載内容の時点修正を行っております。

同じく重点項目の（4）文化財・歴史遺産に関する保護・啓発活動では、こちらも事業の進捗に合わせた記載内容の時点修正を行っております。

48ページに令和8年度の基本方針、重点目標及び重点項目の一覧を添付しておりますので、御参照いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

なお、この基本方針につきましては、本日御協議いただいた後、次回の教育委員会に改めて議案として提出させていただく予定でございます。それまで

に、今回御覧いただいたものの行の出だしや文字のバランスなど、全体的なレイアウトの調整を行った上で再度提出をさせていただきたいと存じます。

御協議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、令和8年度唐津市教育の基本方針の作成について、質問や御意見はございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

英語教育の充実に関する変更点の中で、41ページですが、テストを実施されたのを受けて、市の英語教育が抱える課題の解決、改善ということで記載されていますが、もし、課題について教えていただけるなら、今日が難しければ次回でいいですが、分かる範囲でお願いできたらと思いますが。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

GTECは、4技能、聞く、話す、読む、書くという力をつける、または今どれぐらいの力を持っているかというところを確認するためのスコア型の点数が出るという形になっておるんですけども、これが次につながるようなところが難しいと。要するに、小学生がこのテストを受けまして、その結果中学校で一体どうしたらいいのかというところがちょっと見えにくいところがありました。それで、こちらとしましては、小中それぞれの英語担当者を集めまして、そこの接続がうまくいくように、小学校で出た課題を中学校でどう改善していくのかという授業の中で、そういったところをテーマに持ってやっておりましたけれども、子どもたちがこのテストを受ける目的がなかなかはっきりしないというところがございます、次につながらないということですね。そういったところが課題かなと思っておりました。

それで、今後そういったところも踏まえて、子どもたちの英語力を上げることに伴いまして、子どもたちの気持ちを上げる、モチベーションを上げていくというところの課題を解決するような取組をということで、今考えているところでございます。

○教育委員（篠原智文君）

分かりました。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。ほかにございませんか。

○教育委員（篠原智文君）

もう一点。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（篠原智文君）

その42ページのほうの問題行動、不登校への支援・対応の充実の欄なんです
が、「不登校対策支援特認校及びフリースクール等との連携強化を図ります。
」というふうに書いてありますが、もともと連携強化としての記載があっ
た「青少年支援センター」を消して「フリースクール」と書いてあるのはなぜ
ですか。唐津にはフリースクールがあるんですかね。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

正式には、今のところございません。ただ、フリースクールに準じたものが
つい最近一つできまして、そこに子どもたちが何人か通っているというのは確
認しております。

○教育委員（篠原智文君）

青少年支援センターを消したのは。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

青少年支援センターの中に教育支援室「スマイル」というのがまず入って
おりますことと、相談機関としてフレンズとか、そういったものも入ってはいる
んですけれども、そこについても、同じ項目の上段に記載している表現の中で
賄えるかなという判断で、そこを消して、どちらかというとならフリースクールの
ほうに不登校の子たちの対応とかを確認することが多くございまして、フリー
スクール等の中に含みを持たせているという形を取らせていただいております。

○教育長（栗原宣康君）

ここで青少年支援センターが出てきたら、前に言った教育支援室「スマイル」
の上をかぶせることになるような意味合いがあるとかね。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

そうですね、青少年支援センターの中にスマイルとフレンズとありまして、中身が重なってしまうというところを気にかけてというのはあります。

○教育長（栗原宣康君）

フレンズだとか、スクールソーシャルワーカーだったりとか、スマイルを総括して青少年支援センターなので。この最初に、教育支援室「スマイル」が出てくるけん、ここに青少年支援センターと記載しにくいところがあるとよね。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

確かにそうですね。

○教育長（栗原宣康君）

そうやろう。だけん、青少年支援センターは、その3つも含めて残しておいたほうがいいかなと僕も思わんではないですね。スマイルと青少年支援センターの兼ね合いをちょっと諮ってもらって。多分、僕と同じ印象が篠原委員さんの中にあるとかなって。

うちで持っている機関をまず挙げて、そして外部、フリースクールというふうにするところだろうと思うので。青少年支援センターは全く出てこないでフリースクールでぼんと出てくるのは、ちょっと順番としてはどうかなと。スマイルという名称は出てきてはいるけれども、相談もあるしワーカーもあるので、それを総括して上げられた方がいいかなと思います。この文言も、もうちょっと検討してみましようかね。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

はい。

○教育長（栗原宣康君）

ほか、ないですか。

○教育委員（石山貴子君）

46 ページの重点目標4、文化財の保護と伝統文化継承の支援の（4）文化財・歴史遺産に関する保護・啓発活動のところで、呼子に残る歴史的な町並みを保存活用するために地区選定を目指した取組を進めるとありますが、現在はどこまで進んでいますか。

○生涯学習文化財課長（岩尾峯希君）

今年度から、呼子のほうに町並み保存推進係として生涯学習文化財課の職員2名が常駐して、町並み保存、重伝建に向けての作業を進めているところです。

現在は、主にその町並みの中で、核になるような古い建物の所有者さんのところを回って制度の説明、それから、今後守っていくことに同意していただくというところ、その内諾をもらうような作業を進めているところです。

あわせて、地域の方々に制度の周知を図るべく、地元の会合とか、あと、昨年の夏だったですけれども、令和6年度まで調査をしていただいた大学の先生方に来ていただいて、調査の内容、そこで分かった町並みの特徴、そういったところを地域の方々に紹介していただく、そういう作業をしているところです。

以上です。

○教育委員（石山貴子君）

ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

よろしいですか。ほかありませんか。

○教育委員（宮崎美和君）

いいですか。文言の、言葉の質問なんですけど。

○教育長（栗原宣康君）

はい、どうぞ。

○教育委員（宮崎美和君）

47ページ、重点目標5の下の（3）の「障がいの有無や」、これは「もんち」「もんじ」、何と読むんですか。

○教育部長（中山 誠君）

「もんち」です。

○教育委員（宮崎美和君）

「もんち」、ちょっと意味が分からなくて。

○教育部長（中山 誠君）

住んでいるところという意味です。出身地とか、住んでいるところ。

○教育委員（宮崎美和君）

出身地。ありがとうございます。

出身地ですか。

○教育部長（中山 誠君）

広く出身地であったり、今住んでいるところであったりとか。

○教育長（栗原宣康君）

あんまり使わんよね。

○教育部長（中山 誠君）

いや、割とポピュラーだと僕は思っていました。

○教育長（栗原宣康君）

ここ順番が（３）、（４）、（３）になってますね。

（１）、（２）、（３）やね。何か変更になったんやね。

障がいの有無や門地、性別、いいですか。

○教育委員（宮崎美和君）

はい、ありがとうございます。

○教育長（栗原宣康君）

ほか、ないですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、報告事項に入ります。

まずは教育長報告です。A 4、1枚の紙を御覧ください。

12月25日に、唐津地区ですけれども、第61回教職員研究論文等表彰式並びに発表会がございました。このところ10点以下はあまりなかったんですが、数年前に一度5点というのがあったんですけれども、今年は、出品が5点でした。特選1点、入選1点、佳作1点、奨励賞1点、学校賞1点です。ただ、今年は研究発表校等などのブースをつくって、それぞれのブースで研究発表校等とか、取組をなさったところがそれをブースで発表するというのを、入り口のオープンスペースでやりましたけど、それがとても好評でした。ぜひまたこれは続けていきたいという話に、市町の地教委連の話の中でもそのようになって

たところでした。

5日から11日まで、二十歳の祝典、委員の皆様方にはそれぞれのところ
御参加をいただきました。大変ありがとうございました。

以上で教育長報告を終わります。

では、次に、各課の報告事項です。

令和7年度卒業式及び令和8年度入学式の日程について、事務局お願いしま
す。

○学校教育課長（松竹寿郎君）

学校教育課でございます。

49ページをお開きください。

各課報告事項の①です。

令和7年度卒業式及び令和8年度入学式の日程についてでございます。

まず、左側のほう、令和7年度の卒業式についてでございますが、小学校の
ほうは3月13日の金曜日または17日の火曜日が多く設定されております。
中には18日の水曜日、そして、最後は呼子小学校が19日の木曜日というこ
とになっております。

中学校のほうですが、ほぼ3月6日の金曜日ですね、そちらのほうで設定を
しております。

なお、小中併設で、巖木小中学校、高峰小中学校につきましては、小中それ
ぞれで日程が分かれているところがございます。

この卒業式に関しましては、委員の皆様にも例年どおり告辞のほうでお願い
をできたらなと思っております。ぜひ卒業生をお祝いしていただけたらと思っ
ております。後で日程等の調整をさせていただきます。

入学式です。入学式は、小学校のほうは4月10日の金曜日または4月14
日の火曜日がほとんどでございます。鏡山小のみ1日遅く、4月15日の水曜
日を予定しております。

中学校のほうですが、4月9日の木曜日または4月10日の金曜日、この両
日で開催を予定しております。

なお、小中併設につきましては、入学式は同日開催となっております。

さらに、来年度から向島分校が再び開きますけれども、肥前小学校と同じ日に1年生を迎えての入学式を行う予定でございます。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

共催及び後援について、教育総務課お願いします。

○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。

議案集第1の50ページをお願いいたします。

共催及び後援につきましては、後援が8件で共催はございません。

行事名及び主催者名は一覧表を御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

教育委員会の行事予定について、教育総務課お願いします。

○教育副部長兼教育総務課長（牟田茂典君）

教育総務課です。

議案集第1の51ページをお願いいたします。

令和8年1月25日日曜日から2月19日木曜日までの主な行事予定でございます。

1月27日火曜日、佐同教第3回理事研修会並びに第55回研究大会準備委員会、2月17日火曜日、宮崎委員が任期満了により教育委員を退任されますことに伴い、昨年12月の市議会定例会におきまして、土屋由起子さんの教育委員就任が承認されましたので、この日、辞令交付式が執り行われます。

2月18日水曜日、11時から社会教育委員と教育委員の意見交換会を開催いたしますので、御出席のほうをよろしくお願いいたします。

その他の行事につきましては一覧表に記載しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

その他、報告事項はありませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

では、次回の定例教育委員会は2月26日木曜日、時間は14時から、場所はこの大手口別館6階、こちらの会議室で開催をさせていただこうと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（栗原宣康君）

それでは、ありがとうございました。終わります。